

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業企画部長兼経理部長 米山 正雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業企画部長兼経理部長 米山 正雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,823,025	2,942,393	3,807,237
経常利益(千円)	186,054	158,984	210,147
四半期(当期)純利益(千円)	109,300	82,269	115,825
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数(株)	39,753	39,753	39,753
純資産額(千円)	1,274,080	1,323,121	1,280,605
総資産額(千円)	2,835,995	2,784,469	2,777,757
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,749.50	2,069.52	2,913.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,000
自己資本比率(%)	44.9	47.5	46.1

回次	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	831.95	394.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第16期第3四半期累計期間及び第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第17期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部回復の動きが見えつつあるものの、欧州債務危機を背景とする海外景気の減速や円高による企業収益悪化が懸念される等先行き不透明な状況にあります。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、円高の長期化やタイの洪水被害などで一部影響の見られるところもありましたが、開発需要については概ね堅調に推移しており、特に情報通信・精密機器関連での展開が進みました。また、第3四半期に入り自動車・航空機等の輸送用機器関連への展開も進んできております。

このような状況の中、全社的に情報を共有しつつ連携を強化し、新規及び既存顧客へのスピーディーな営業展開を実施いたしました。技術料金につきましては大きな変動はなく、稼働時間につきましては上昇傾向が見られております。当第3四半期累計期間における技術者の稼働率は93.5%（稼働率(%) = 稼働技術者数/技術社員総数 \* 100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出してしております。）となり、12月末時点では94.7%となっております。また、稼働率が上昇傾向にある中で、業績拡大に向けて即戦力技術者の採用を推し進めております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,942,393千円（前年同四半期比4.2%増）、売上原価は2,408,476千円（同2.9%増）、販売費及び一般管理費は420,212千円（同2.6%増）、営業利益は113,703千円（同56.1%増）、経常利益は158,984千円（同14.5%減）、税引前四半期純利益は158,984千円（同13.9%減）、四半期純利益は82,269千円（同24.7%減）となりました。

売上原価は、売上高の増加や稼働率の上昇が要因となり、売上に対する構成比率は81.9%（前年同四半期比1.1ポイント減）となりました。また、販売費及び一般管理費は、積極的な採用により採用費は増加するものの、効率的な経費活用により前年同四半期比2.6%増に抑え、売上高増加の影響もあり売上に対する構成比率は14.3%（同0.2ポイント減）となりました。また、雇用調整助成金の受給申請は行っておりますが、稼働率の改善によりその金額は減少しております。

なお、当社の報告セグメントは単一であります。

#### (2)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,753	39,753	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	39,753	39,753	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	39,753	-	377,525	-	337,525

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,753	39,753	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	39,753	-	-
総株主の議決権	-	39,753	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経理部長	原口 省一	平成23年8月15日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業企画部長兼経理部長	常務取締役	営業企画部長	米山 正雄	平成23年8月18日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	628,320	650,273
受取手形及び売掛金	536,854	527,088
仕掛品	4,565	1,293
貯蔵品	15	61
前払費用	20,647	23,094
繰延税金資産	83,413	83,413
その他	16,217	27,035
流動資産合計	1,290,035	1,312,260
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	398,675	385,585
構築物(純額)	2,788	2,654
車両運搬具(純額)	986	677
工具、器具及び備品(純額)	3,116	2,861
土地	968,009	968,009
有形固定資産合計	1,373,577	1,359,789
無形固定資産		
ソフトウェア	2,765	1,884
施設利用権	1,854	1,828
無形固定資産合計	4,620	3,713
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
長期前払費用	284	345
繰延税金資産	66,110	66,110
会員権	1,900	1,900
差入保証金	36,029	35,150
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	109,524	108,707
固定資産合計	1,487,721	1,472,209
資産合計	2,777,757	2,784,469

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	152	-
短期借入金	290,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	401,920	40,640
未払金	6,583	58,399
未払費用	276,763	295,873
未払法人税等	27,809	65,112
未払消費税等	52,382	33,616
預り金	22,552	31,890
賞与引当金	174,094	122,924
その他	1,220	1,324
流動負債合計	1,253,476	1,199,783
固定負債		
退職給付引当金	165,589	176,499
役員退職慰労引当金	78,086	85,065
固定負債合計	243,675	261,564
負債合計	1,497,152	1,461,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金	337,525	337,525
利益剰余金	565,555	608,071
株主資本合計	1,280,605	1,323,121
純資産合計	1,280,605	1,323,121
負債純資産合計	2,777,757	2,784,469



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,823,025	2,942,393
売上原価	2,340,778	2,408,476
売上総利益	482,246	533,916
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,401	52,656
給料及び賞与	183,259	184,054
賞与引当金繰入額	18,429	20,843
退職給付引当金繰入額	1,133	1,004
役員退職慰労引当金繰入額	6,792	6,978
法定福利費	30,193	29,955
採用費	11	8,692
旅費及び交通費	11,757	9,101
支払手数料	30,297	30,486
地代家賃	30,975	30,915
減価償却費	4,577	4,169
その他	41,584	41,354
販売費及び一般管理費合計	409,416	420,212
営業利益	72,830	113,703
営業外収益		
受取利息	142	91
受取配当金	100	100
受取手数料	1,045	1,267
助成金収入	120,166	46,718
その他	2,209	3,573
営業外収益合計	123,665	51,750
営業外費用		
支払利息	10,434	6,470
その他	5	0
営業外費用合計	10,440	6,470
経常利益	186,054	158,984
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,322	-
特別損失合計	1,322	-
税引前四半期純利益	184,732	158,984
法人税等	75,431	76,714
四半期純利益	109,300	82,269

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等の影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の41.38%から48.25%となります。この税率変更により未払法人税等は10,920千円増加し、法人税等は同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	18,138千円	16,616千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,851	600	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,753	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

【セグメント情報】

当社は、アウトソーシング事業を営み顧客企業に技術サービスを提供しておりますが、その財務情報は全社を一体のものとして把握しており、経営者が定期的にレビューする事業は個別には存在しておりません。区分すべき事業セグメントが存在せず報告セグメントが単一であるため、セグメント情報に関する記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2,749円50銭	2,069円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,300	82,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,300	82,269
普通株式の期中平均株式数(株)	39,753	39,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成16年10月19日臨時株主総会決議に基づく旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、行使期間満了により平成23年10月19日に消滅しております。

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社ヒップ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒップの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。